

A *S* *S* *B*

(オルタナティヴ・システムズ・スタディ・プレティン)

第4卷第1号 (1996年8月7日発行)

目 次

- 1) 協同組合運動の可能性を求めて
 第1章 戦後史と生協運動
 第2章 文明論の検討
 - 2) 新たな社会変革論を求めて
 - 3) 第4期ASSB誌発刊に当たって
 協同社会の研究所設立にむけて

編集人 境 穀

連絡先 〒600-91 京都市下京区東塩小路町京都中郵私書箱169号
貿易研究会

会費 正会員：年間1口 10万円
贊助会員：年間1口 3万円
謹謹会員：年間1口 1万円

会費振込先（郵便振替）（口座名）資本論研究会
（口座番号）01090-5-67283

協同組合運動の可能性を求めて

第1章 戦後史と生協運動

1) 戦後史の時代区分

戦後世界のめまぐるしい変転のなかで戦後史も色々な時代に区分されてきました。91年のソ連邦崩壊後はもっぱら冷戦体制の崩壊期とされ、日本史の時代区分では、93年の自民党政権の崩壊以降55年体制の崩壊とされてきました。日本に限れば最近では単に55年体制の崩壊にとどまらず、戦時に形成された官僚支配がゆらいでいる、という意味で40年体制の終わりという時代区分も登場してきています。

これらの時代区分に共通して気になることがあります。そこには旧体制の崩壊についての判断はありますが、次の時代が何の時代であり、人々が何を求めていけばよいのかが全然明らかとなっていません。

このような問題意識に応える時代区分としては、例えば工業文明からエコロジカルな農業文明へ、とか、産業の世紀から環境の世紀へといった類のものがありますが、この種の文明論的な区分は間違ってはいないでしょうが、次の時代を導く具体的な指針が得られるものではありません。

産業の世紀から環境の世紀へと移り変わろうとしている時、人々の生活や政治や経済や社会はどのように変わるのでしょうか。この変わり目で私たちはどのように生きればよいのでしょうか。

このような観点から戦後史を振りかえれば、時代をリードしてきた主義主張や、運動が次々と変遷していくことが判明します。ある運動がピークを迎えたとき、そこには当然次の時代をリードする運動やもっと先に大舞台に登場する運動も同時に存在しています。だから時代区分は大まかなものとならざるを得ませんが、大衆運動の世代交代という見地から、70年までを階級的政治の時代、以降80年代を市民的政治の時代、そして90年代を協同組合の時代というように区分してみました。

それぞれの時代にはそれぞれ特有の歴史観がありました。だが今日の時代に時代をリードする歴史観はいまだ不透明です。しかし、全国の生協運動の歴史をみればほとんどの生協が創立20年を迎えていました。この歴史を検討すれば、この運動が保持してきた歴史観が見えてくるでしょう。とりあえず、先行する二つの時代の歴史観を整理することから始めましょう。

2) 階級的政治の時代

階級闘争が徹底して闘いぬかれた国として、18～19Cのフランスがあげられます。封建領主、地主や僧侶などの支配階級と農民や資本家やプロレタリア貧民の被支配階級との闘いは舞台で演じられる劇のように闘争の論理に従い、筋書きがあるかのように進みました。

階級闘争の理論は、このフランスでの階級闘争をモデルにマルクス、エンゲルスによってまとめられました。史的唯物論、あるいは唯物史観と言われるこの見方は、簡単にまとめれば、社会の発展の一定の段階で生産力と生産関係とが矛盾におちいり、階級闘争が激化し、支配階級を打倒する闘争がなされる、というものでした。

封建社会の胎内で生み出された資本主義的生産はまず商人資本（含高利資本）を発達させ、封建制の枠内ではあったが地方の封建権力と対立し、地方分散化していた経済を単一の国民経済へと統合し、地方の封建権力を弱めて絶対王政をつくりだします。

ついで労働者や手工業者が台頭し、産業資本が発達していくと、身分制を土台とした封建制そのものとの矛盾が激しくなり、自由と平等をかけ、民主主義の社会体制を実現することをめざしたブルジョア革命がひきおこされます。ここまではフランス革命の経験でした。

民主共和制の下で産業資本は株式会社と信用制度をつくりだして諸資本の集中と集積のスピードを早め、各産業部門で独占資本を形成するに到ります。一国内で資本は過剰となり、資本輸出を目的とした植民地支配の時代がおとずれました。資本主義諸国は、世界を植民地として分割し、さらに再分割をめざして帝国主義戦争をじがける帝国主義列強となり、軍事力が飛躍的に強化されました。

このような事態に対して、万国のプロレタリアは団結し、帝国主義戦争が開始されれば戦争に反対し自国政府を打倒する運動を開始して戦争を不能にするだけでなく、さらに進んでプロレタリアの国家を形成し、社会主义革命を実現しなければならない、というのがレーニンによって継承された階級闘争の理論でした。

20Cは戦争と革命の時代と言われました。二度にわたる世界大戦が起きました。最初の世界大戦が始まってからあとの世界大戦が終わるまでの30年間は人類がそれまで経験したことのなかった政治的激動期でした。二つの大戦の間にロシアでは社会主義革命が起きました。ドイツではヒットラーのファシズムが政権を握り、世界に向けて戦争を挑発しました。

ファシズムの支配は第二次世界大戦での敗北によって過去のものとなりました。他方、社会主义はこの30年間に勢力を拡大し、戦後にはソ連・東欧・中国圏として帝国主義に対抗するもう一つの世界勢力となりました。

こうして戦後史にあって、階級闘争の理論は社会主义国という後ろ盾をもつことになりました。資本主義と社会主义という二つの体制間の競争という見地から歴史観が組み立てられ、日本でも労働者階級が反政府闘争を通して政治権力を掌

握するという戦術に従って階級的政治が遂行され、それが時代をリードしたのです。

階級的政治や階級闘争の理論には多くの言説がありますが、ここでは現存する国家権力を打倒し支配階級が握っている政治権力を労働者階級が奪いとる（平和的にか、暴力的にか、あるいは議会を利用するかどうか、という点で多くの説が生まれている）ことなしに社会を変えられない、という説が共通点でした。

階級的政治の時代は60年の安保闘争でピークに達し、以降70年の全共闘運動の登場によってその幕を引かれました。

階級的政治を実践した中心部隊は労働組合と労働者政党でした。階級的政治運動は職場を砦として闘われました。しかし、55年から始まった日本経済の高度成長は企業を成長させ、企業は職場での労働運動を抑圧はじめました。

もともと企業の職場は労働力を買われた労働者たちが資本を増やすためにその意志支配に従って働くなければならない場でした。経済が混乱している時期には資本の意志支配もゆるみ、労働者は職場でもある程度の自由を保持できていました。しかし経済が高度成長を始め、生産すれば売れてもうかる時代となれば、職場での資本の意志支配も強化され、規律は戦場での軍隊のように幅をきかせていきます。企業活動にしか生きがいを見いだせない企業戦士はこうして誕生していきます。

労働者政党はこのような変化に対応し、労働運動の目的を社会を変えることよりも労働者の労働条件を改善することに限定するようになりました。労働組合の体制内化が始まりました。こうしたことの帰結として55年体制とは大企業と労働組合との利害調整の上に成り立った支配体制だったのでした。

60年安保闘争は出来上がりつつあった55年体制をゆるがせました。しかしそれを解体できず、安保闘争の敗北は逆に55年体制を強化する方向へと進んでいきます。もはや労働組合は一部少数組合をのぞいては階級的政治の担い手としては立ちあらわれなくなりました。

3) 市民的政治の時代

市民的政治の源流をさぐれば、54年に第5福竜丸がビキニでのアメリカの原爆実験で被爆したことによって端を発した東京杉並の婦人読書会「杉の子会」が始めた署名運動にまさかのぼれるでしょう。この運動は原水爆禁止署名運動全国協議会へと成長し、55年の第一回原水禁世界大会を開催する原動力となり、大会後原水爆禁止日本協議会が発足しました。

60年安保闘争の時には6月の安保闘争の最終局面で始まった「声なき声の会」の国会デモが記録されるべきでしょう。この運動は65年に結成された「ベトナムに平和を！市民連合」（ベ平連）の土台となりました。

ベ平連の登場によって「市民運動」という言葉も市民権を得、次第に時代をリ

ードするキーワードへと成長していきます。

市民運動の特徴は、労働組合の運動や政党の運動とはちがって、参加者が組織されていないところにありました。従来の運動はまず組織の決定があり、その決定に従って人々が運動に参加しました。

ところが、階級的政治が時代をリードしていた時代に登場した市民運動は、例えば原水爆禁止運動にみられるように、労働組合や政党に肩代わりされていきました。そういうわけで、市民的政治の時代は、労働組合や政党に担われた階級的政治運動が弱体化していった60年の末に幕をあけることになります。

このように、市民運動は一面では政治運動にルーツをもっています。他方で産業公害や都市公害や食品公害に反対する地域運動や住民運動も60年代には成長してきました。この運動は、協同組合の時代へと時代をリードした運動の源流でもありました。60年代の自治体改革運動が成果をあげ、67年には美濃部都政が誕生し以降革新自治体ブームが起きるなかで、全体として市民運動に組み込まれていきました。

市民政治の時代には思想や理論は大きな役割をはたさなくなりました。従って市民主義の理論といつても、さきに見た階級闘争の理論のような明確なものがあったわけではありません。

ただ、最大公約数として見るなら、市民主義は資本家も労働者も市民社会を構成する一市民として捉えるところから出発します。そして一市民としての個人にとって、何かがおかしいと感じられたとき、異議申し立てをします。この申し立てに人々が共感すれば、それが一つの運動になっていきます。そして、勝つにせよ負けるにせよ、最初の異議申し立てが成立する条件がなくなれば、運動は解消します。

それだけでいいのかしら、という声がいつも起ります。しかし、市民主義の立場に立つかぎりはそれ以上に進めません。そこで運動の継承を試みるために階級的政治を借りることが起こります。政党も労働組合の支持があてにならなくなつた段階で、市民運動との結びつきを強めようと努力するようになりました。

市民的政治は時代をリードすべく期待されながらも、この持続力という点がアキレス腱となりました。この弱点を階級的政治で補強しようとする試みは時代錯誤でした。市民的政治の時代の運動の底流に新しい運動が次第に力を増してきたのでした。

4) 生協運動の登場

日本の生協運動の歴史は明治時代にまでさかのぼれます。しかし独自の班別共同購入のシステムを形成し、組織を飛躍的に拡大していったのは70年代後半以降のことです。

今日の運動の拡がりからして想像できませんが、戦後に限っても、生協運動は

成長と停滞、消滅の経験があります。敗戦後すぐ、全国に生協ができましたが、これはこの時期、生活必需品が容易に得られなかつたからでした。しかし、ただ物不足を解決しようとしただけの共同購入でしたから、物が出回り、流通業が整備されてくると、次第に運動は停滞していきます。しかし、この時期の生協運動の盛りあがりが、当時準備されつつあった生協法制定に影響を与え、また日本生協連につながる全国組織、日本協同組合同盟を支えるエネルギーとなつたことは記憶されてよいでしょう。

以降60年までは階級的政治がリードした時代でした。生協運動は政治運動の後衛部隊として位置づけられ、生協運動の独自性を主張する人々に対しては協同組合主義的偏向というレッテルが貼されました。生協運動は目立たないところへと押しやられていました。

60年安保闘争の敗北は、階級政治に対して多くの問題点を投げかけました。6月には国会デモで1人の死者を出し、首都だけで連日30万人のデモが組織され、全国では300万人の参加者がいたと推測されているこの大闘争の敗北は、参加者に深刻な反省をせました。様々な総括がなされ、種々の方向性が模索されました。その総括のなかに、安保闘争の力の源泉は学生と組織労働者の街頭デモにあったが、もっと広大な基盤が必要ではないか、という考え方がありました。つまり、時間的に見れば、生活のごく一部分でしか運動できなかつた、ということであり、空間的に見れば、地域での広がりをもつてなかつた、ということでした。

安保闘争の後、学生自治会の運動は党派闘争に巻き込まれて大衆的基盤を失い、他方労働組合の運動は55年体制に集約されていくなかで、大学生協の担い手たちは、地域に出て、地域生協を設立し、運動のより強固な基盤をつくろうとするようになりました。また、この流れとは別に牛乳の共同購入会などの消費者運動を土台に安保闘争を担つた階級的政治を相対化した新たな社会運動を地域から形成していくこうという動きも始まりました。

京都では当時の灘生協と提携して、64年に洛北生協（現京都生協の母体）が設立されました。この経験を土台にして69年に関大生協のバックアップで大阪の千里山生協が再建されました。

他方、東京で地域での社会運動をめざして65年から牛乳の共同購入を始めていた生活クラブが、生協の法人格をとったのが68年でした。

70年の安保闘争で、階級的政治の本隊は政治の舞台に登場することはできませんでした。代わって登場したのは学生の全共闘運動と青年労働者の反戦青年委員会、それに小党派に組織された武装闘争でした。小党派の武装闘争は階級的政治の論理をつきつめたものとしての意義をもつており、それは本隊である組織労働者が闘えなかつたことと対をなしていました。

全共闘運動も反戦青年委員会の運動も、ともに思想的、理論的には階級的政治に深く影響を受けながらも、ある種の文化運動として自己を表現してきました。

自己否定というスローガンに象徴されているように、それは、政治権力を奪うことよりも生活を変えることを重視しようとしたのです。

70年闘争の敗北後、全共闘や反戦青年委員会の運動の体験者たちは様々な想いをもって日常にもどりますが、日常のなかにあって日常の生活を変えていこう、という意志がある種の共通の想いとなりました。

60年闘争の担い手たちにあっては、政治運動はそもそも非日常の出来事でした。ありのままの日常生活は肯定され、それを土台にして、非日常の政治の世界へと出ていったのでした。70年闘争の担い手たちにあっては、解放運動は日常そのものの出来事でなければなりませんでした。ありのままの日常生活をどう変えていくか、文化革命や対抗文化運動が課題となっていたのです。

70年安保闘争を背景に、地域生協の運動の新しい息吹が感じられるようになりました。大阪では、再建された千里山生協が再建1年で組合員を8千人の大台にのせ、また70年には泉北生協が設立されました。

東京の生活クラブ生協は73年には8千人に達し、また東京や九州でも千里山の経験に学んで、大学生協がバックアップして地域生協づくりが進みました。

6) 生協運動は何をかえたか

生協の班活動は古くからあり、また、班による共同購入もすでに60年の頃、山形県の鶴岡生協でとり組まれていました。

しかし70年代に急速に拡大した班による共同購入の原型を創り出したのは生活クラブ生協でした。生活クラブの創始者たちによれば、そもそも生活クラブは地域で社会運動の核をつくることを目的に牛乳の共同購入を開始したのであって、生協をつくることが目的ではありませんでした。だから、生協を設立するに当たっても、生協の班はあくまでも社会運動の核として位置づけられ、生協はこの班をふやす手段として捉えられたのでした。

このような立場から独自の共同購入運動論が導き出されました。それは班での共同購入は購買意志の結集であり、裏がえせば共同不買であって、商品を選択することを通して社会に異議申し立てをし、社会を変えていこうという内容でした。また、食品公害の根本原因を食べものが商品となっていることに求め、生活クラブはものを商品とはみなさない、という立場を表明すべく、消費材という言葉を用意しました。そして、自分たちが望む消費材を開発していく過程で一般商品がどういう社会のカラクリのなかで成立しているかを明らかとし、カラクリをつくらない社会の仕組みを作りあげようとしたしました。この意味で班による共同購入 자체が一つの社会運動として位置づけられ、同時に班は環境問題をとりあげたり選挙運動にとりくんだりする地域の社会運動の拠点としての活動が期待されたのでした。

生活クラブの創始者たちの運動方針はそれまでの生協運動にはなかったもので

したが、班別共同購入については多くの生協がとり入れていきました。もちろん、生協を班をふやす手段として位置づけることまでは進みませんでしたが、千里山生協では班を自主管理のための組織として重要視し、また日本生協連でも班を生協運動の基礎組織と位置づけるようになりました。

次に生協運動の特徴である産直について見ましょう。生協運動にとって産直は当初中間搾取をなくし、組合員に安価に商品を提供できる方法として捉えられていました。生協が拡大していくとともに産地の確保と産直の運動方針が問われるようになりました。

生協の産直運動に影響を与えたものは、71年に結成された日本有機農業研究会が進めた消費者と生産者とが手を結んで安全な食品を生産し消費する、という産消提携運動でした。日本有機農業研究会は自らのそれまでの運動を総括し、78年に提携十カ条をまとめますがそこでは食べものは商品にしないということが謳われていました。生活クラブと同様、ここでも脱商品化が目ざされたのでした。

この運動に影響され、生協運動は安全安心をかけて商品開発や産直運動にとり組むようになりました。階級的政治の時代の労働組合や諸団体、市民的政治の時代の自立した市民に代わり、最終消費者の組織的な社会運動が始まったのです。

従来も主婦連のような最終消費者の組織と運動はありました。しかしその活動は企業を監視し、不正があれば国に規制を求める、というものでした。ところが生協運動は商品の開発を通して安全な商品を生産する生産者をつくりだすことによって一般商品の不買を行い、かつ、安全な商品を流行させることによって社会の文化を変動させ、一般企業の生産活動にも影響を与えていったのです。

第2章 文明論の検討

1) 問題の所在

戦後史の時代区分について、主として反体制運動の変化をポイントに検討してきました。この変化の裏には現代社会の変化がありました。では過去30年間をふりかえって、最も大きく変化したものは何だったでしょうか。

それは地球環境が使いべりしない無限なものではなくなり人間の経済活動を規制する要因となったことでした。

産業革命以降の技術革新によって資本主義の生産システムはますます巨大化していき、戦後も世界経済は急速な経済成長をとげてきました。その結果、巨大化した人間の経済活動が、地球の生態系を攪乱し、人間も含めた生物の生存の条件を悪化させたのでした。

日本でこの危機に直面した生態系からの最初の警告となったものは産業公害でした。60年代末から始まった四大公害訴訟（熊本水俣病、新潟水俣病、四日市公害、イタイイタイ病）のうち、最も長期にわたった熊本水俣病の場合を見てみま

じょう。

53年末頃から発病者が見られ、56年には患者が正式に認定され、病因についても魚によって濃縮された有機水銀であることが明らかにされたにもかかわらず、加害者チッソ水俣工場は、68年まで水銀を排出するアセトアルデヒドの製造を続け、被害を拡大させました。加害者であることを認めなかつたチッソに対して、69年には損害賠償請求訴訟が熊本地裁に提訴され、73年には原告側の勝訴となつたが被告側は控訴し、以降95年の和解に到るまで、争われました。

60年代の公害は、工場排水やコンビナートの廃ガスが原因で、被害者、加害者が明確であり、いわば「私害」と見てよいものでした。

ところが70年代になると、自動車の廃ガス、農薬や添加物による食品汚染、合成洗剤による水汚染、というように公害発生源が生活のあらゆる場に入り込み、消費者が加害者でもあり被害者でもある、という状況が生まれました。新たなタイプの環境汚染が増大したといったのです。もちろん加害者が明らかな産業公害がなくなったわけではありませんが、これらの多くは海外へ輸出されました。

新たなタイプの環境汚染には加害者を追求する訴訟という運動は有効ではなくなりました。代わって、消費者が経済効率万能の価値観を反省し、ライフスタイルを変えることが提案され新しいタイプの市民運動として大きな影響力をもつようになりました。

安全な食品を求める生協や共同購入会の共同購入運動や、また、合成洗剤に対する石けん運動などの新たなタイプの市民運動の登場によって、反原発あるいは脱原発運動も、従来の理念先行形の反核、平和運動から、生活の場を土台とした草の根の運動へと転換していきました。

他方、70年代は国や政府によって公害対策がとられるようになった時代でした。70年には公害関連の14件の法律が成立し、71年には環境庁も設立されました。にもかかわらず、70年代に環境汚染は一層拡大したのでした。

70年代半ば頃から、スウェーデンなどで酸性雨の被害による森林の破壊が見られるようになりました。そして、80年代に入ると、CO₂など温室効果ガスによる地球温暖化とフロンガスによるオゾン層の破壊が明らかとなっていました。

酸性雨は森林の破壊から土壤の破壊へと進みます。地球温暖化は、異常気象による農業への影響が出ていますが、これは地球の生態系全体に大きな変化をおよぼします。またオゾン層の消滅は有害紫外線の大気中への侵入により、生命の根幹である遺伝子（DNA）を破壊します。

このように80年代に明らかとなった環境汚染はグローバルなものであり、かつ誰もが地球上の生命の存亡にかかわる問題であると認めざるをえないようなものとして、あらわれてきました。

国連をはじめ各国は国際条約によってフロンガスの生産やCO₂の産出や、イオウ酸化物、チッソ酸化物の産出などの汚染要因についての規制を始めました。日本が最大の加害国である熱帯雨林の保全も問題にされました。

企業も、環境問題を宣伝文句とするようになりました。「地球にやさしい…」といううたい文句が新聞やテレビのコマーシャルをかざるようになります。

このような時代の変化のなかで、70年代から80年代半ばにかけてがんばってきた市民運動に疲れが見えるようになりました。今まで運動団体が主張してきた環境問題に関して国や企業がその責任を回避したままで発言しあじめたことによって、市民運動のアイデンティティが失われたのでした。

このような時期に、一つの歴史観として、文明論が語られるようになりました。以下、それについて検討してみましょう。

2) 生産様式論と文明論

人類史の発展段階について、賛否はともかく、一つの体系として成立していたものに、すでに見た階級闘争の理論の立場からマルクスが提唱した四段階説があります。それは人類社会の歴史の段階をアジア的生産様式に始まり古代奴隸制、中世封建制、近代資本制の四つの発展段階として捉えるものです。そして、将来社会の展望としては、階級のない社会としての共産社会で、それは原始共産制の高次復活とされました。

このような見方に対し、最近文明論的立場から、人類史の5つの段階があつたことが指摘されるようになりました。それは人が動物から自己を区別した人類革命に始まり、農業革命、都市革命、精神革命、科学革命と続きます。そして将来の展望としては環境革命が予想されています。

ところが文明論的立場からの区分は、歴史観として成立しません。例えば都市革命と言ってみたところで、少なくとも古代の農耕社会を土台とした古代都市、古代ギリシャに典型的なポリス都市、中世ヨーロッパに形成された商業都市、そして産業革命の後に発達した近代都市の四つの類型を認めることになります。

あるいは環境革命といつても、最初の文明とされる古代メソポタミアの文明もその末期には直面していたでしょう。このように文明論的立場からの区分はそれぞれの文明にタイプのちがつた形でさきの区分があらわれることになります。そして、それぞれの文明にあらわれた都市革命の特徴を明らかにしようとすれば、マルクスが提唱した生産様式の四つの発展段階をふまえなければならないでしょう。

そこで、必要なことは、四つの発展段階論を基礎にしつつ、近代資本制の文明を文明論的観点から捉えかえす、ということになります。その際に文明を比較することが重要なポイントとなります。

3) 文明の発展段階論

文明論の立場からすれば、まず人類革命とは、類人猿から人類への移行を意味する変換期のこととされています。次に農業革命とは、それまでもっぱら狩猟・採集・漁労によって生きてきた人類の一部があるところで農耕を発見し、野生植物を栽培化すると同時に、野生動物をも飼育化して、食料の能動的な生産と確保に初めてのり出す変換期とされます。

第3の都市革命とは都市文明の成立のことと、農業生産の高まりにより、直接農耕に携わらないかなりの人数の社会集団が一定の限られた場所に集住し、そこに高度な政治体制が出現して階層が分化し（王一僧侶一書記一戦士一職人一商人）、宗教が組織化されて祭儀センターがつくられ、手工業が発達し、富の蓄積と交換が行われるようになるとされています。

第4の精神革命とは、それ以前の都市生活を支配していた呪術的神話的思考方式を越えて、普遍的原理に基づいて、この世界を合理的統一的に思索し、そのなかにおける人間の位置を自覚しようとするもので、心の内部の変革、つまりは精神の変革であり、いわゆる高度宗教や哲学の誕生を意味するとされています。

第5の科学革命とは、近代化学の成立を意味し、17Cの西欧においてのみ生起したとされ、この近代科学は18C後半に起こった産業革命と結びついて、そのまま今日の科学技術文明、すなわちこの核時代、宇宙時代へとまっすぐにつらなっているとされます。

最後の環境革命とは科学革命に次ぐものとされ、地球環境問題こそがこの文明の変換を主導するものと見なされています。つまり、今日の環境問題に直面して、人々は科学技術も、哲学も、倫理も、経済も、政治もすべてそのあり方を大きく変えてゆかねばならない、というわけです。（この項『講座文明と環境』第2巻、伊藤俊太郎論文による）

4) 近代社会の文明論

ここで近代文明のなかでは資料がそろっている古代ギリシャと近代社会とを文明論的に比較してみましょう。

まず、原始共産制、東洋的専制、古代奴隸制、封建制、近代資本制、という五つの発展段階によれば、古代ギリシャは三つ目の古代奴隸制に妥当し、次に文明の発展段階としては精神革命の段階にまで到達していたことになります。文明論からすれば近代社会は科学革命から始まり、環境革命に直面している、ということになりますが、ここでは近代社会もまた次元のちがいはあるが、人類革命から始まる文明の発展段階を全てたどってきたと見ることにしましょう。

第一の人類革命の内実は、古代にあっては、レビ・ストロースが名づけた野生の思考、つまり神話の成立に求められます。ところが近代にあってはそれ

は政治的自由の成立に他なりません。

古代ギリシャにあってはものを言う道具としてあつかわれた奴隸は人間とはみなされていませんでした。封建時代にあっては、農奴は土地の付属物でした。万民の人間としての平等は政治的自由の成立によってはじめて可能となったのです。

第二の農業革命は、古代では灌漑農業と治水技術がその内容でしたが、近代にあっては戦後に全面開花していく農薬や化学肥料による工業的農業の技術となります。

第三の都市革命は、古代ギリシャではポリスと呼ばれた都市国家の成立でしたが、近代にあっては産業都市の成立でした。

第四の精神革命は、古代ギリシャでは哲学と民主制の成立でしたが、近代では個人の意志の自由であり、自立した個人が主体とされ、世界は対象として客体化されました。

第五の科学革命は、古代ギリシャでも文字の使用や占星術としてその萌芽が見られますが、近代では自然科学の成立を意味しています。

第六の環境革命は、古代ギリシャに限らず、古代都市の成立が周辺環境破壊をもたらし、文明そのものの衰退を生じてきたこと、つまり環境危機はどの文明にとっても乗りこえ不能なものでしたが、近代のそれは単に一地域での文明の消滅という古代の歴史とは異なり、地球全域の環境危機となっています。

このように比較してみれば、文明論的段階は、人類史の一回限りの段階ではなく、後に起こった文明も、新たな次元でそれぞれの段階をくりかえしたことになります。そして、この新たな次元の内実を決めているものが生産様式に他なりません。

5) 環境革命と文明

もともと文明の発展段階論は、人類史の画期を示すものとして提出されたものでした。いまここで経済的な社会構成体の発展段階とからめて見ると、七つの発展段階はそれぞれの文明のなかで改めて新しい次元で再現されることがわかりました。

では文明論の立場から期待されている環境革命は、七つの発展段階をどのような新次元で再生するのでしょうか。

第一の人類革命の段階は、政治的自由をもとに違いを認めたりうえでの協同の成立となるでしょう。

第二の農業革命は、工業的農業から生態系を始めとする物質循環に従属させた農業の成立であり、このことは産業革命によって社会的・経済的に優位に立った工業の一大変革を条件とするでしょう。

第三の都市革命は産業都市、商業都市から、都市と農村の交流を実現してい

くでしょう。

第四の精神革命では、対象を客体として主体から分離する自立した個人から、自然と人間との相互関係の総体をトータルに把握する類的個人の意識が形成されるでしょう。

第五の科学革命では自然科学を土台とした人間科学が知の転回によって実現されるでしょう。

つまり環境革命とは、すでに進行しつつあるこれらの変化の総体だ、ということになります。

(続く)

新たな社会変革論を求めて

第1章 内山 節『自然・労働・協同社会の理論』

1) 社会変革論と労働論

「マルクス主義にかわる歴史変革の思想を、可能な限り明らかに」することが目ざされ、「思想的空白の時代に対する私の意見表明」と自負されている内山 節『自然・労働・協同社会の理論』（農文協）は、その基本的内容について次のように述べている。

「ぼくは、社会というものを、人間の存在の次元でとらえなくてはならないのだと思う。ですからこの視点から未来社会を考えれば、たとえはじめは少数派のものであったとしても、新しい人間の生き方、新しい人間の精神を、人間の手で生み出していくこと、そしてこの新しい精神や人間の生き方を支える社会構造を少しずつ繰り出しながら、ついにはそれが社会の主導的な力に転化していく、未来の社会変革もやはりここからしか起こらないと思う。だから、将来、社会の主導的な力に転化していくような人間の精神、生き方、あるいは社会システムを、たとえ今日では少数派のものであっても、考え、つくりだしていかなければいけないのです。」（116-7頁）

内山がここで提起している新しい人間の生き方や精神、そしてそれを支える社会構造についてはその解明の出発点に自然と人間の関係性および人間と人間の関係性の回復がおかれ、広義の労働の復権となっていく。

「労働がもっていた本質は、自然と人間が交通する、人間と人間が交通する、その過程のなかで使用価値をつくっていくというところにあった。であるとすれば、労働それ自体がつくりだしている自然と人間の関係、人間と人間の関係の奥のほうには、時間普遍的に変わらない本質があるはずだと思うのです。その変わらない本質をどうやってみるのかということがこれから必要になってくる。そのことを、私たちがこれから広義の労働を回復していくうとするときに、何が必要になるのかという視点からつまり、本当の意味での自然と人間の交通、人間と人間の交通としての労働を取り返すためには一体何をしなければならないのかという視点から検討していってみようと思います」（p148-9）

このように問題をだしたあと、内山は具体的には①使用価値をつくる労働を回復すること、②本物の技能を回復すること、③自然と人間の主体の回復、をあげている。

「私たちにとって重要なことは、関係性を回復すること、商品や貨幣の論理をこえた関係性を回復することであるという気がしてきます。それは今日のような、

自然と人間が生産システムの手段にされる労働を壊しながら、自然と人間が交通の主体となる労働への転換をはかっていくなかに、実現されるのではないでしょうか。」（157頁）

2) 行為としての労働論の限界

内山にとっての労働とは、「何かをつくりだす行為」（22頁）であるとされ、その労働の成果は度外視されている。だから使用価値をつくる労働を回復することを目指すとき、「お金をこえた使用価値を回復していこうとする目的意識をもちながら様々な試みをしている努力」（153頁）がたたえられ、「その努力を、いわゆる労働、すなわち賃労働、狭義の労働の世界でも試みていいかなければならない」（153頁）ことが主張される。

しかし、労働の本質の回復、人間らしい労働のとりもどしは、行為としての労働の世界のなかの試みで可能となるのだろうか。そもそも労働が生活そのものだった仕事から稼ぎとしての労働へと歪められてきたのは、労働とその成果との関係が変化したことによるのではなかったのか。

労働の成果（生産物）が労働した人に属さなくなうこと、いいかえれば他人の労働の成果をわがものと出来る社会関係が形成されてきたこと、ここに、労働が労働する人にとっての自己目的から、生活のための手段へと転化していった原因がある。

このように言うと、生産手段の所有関係こそが問題で、まず政治的変革を実現することによってこの所有関係の変革に手をつけていくことが出来る、という従来のマルクス主義の社会変革論がひきあいに出される。たしかにこの理論は今日妥当性を欠いているが、しかし、生産手段の所有関係が他人の労働の成果への支配を可能とする、という事実そのものをあいまいにすることは出来ないだろう。

ここで労働が自己目的的なものとなる、というとき、それは労働が生活の第一の欲求になる、ということだが、労働の成果が他人のものとなる、という経済的関係（賃労働）のもとで、いくら自己目的としての労働を追求していくても、おのずから限界があろう。とはいえ、今日の企業は、労働の目的について資本の論理からではなくて、社会的正義から発想しなければならなくなっているという現実があることも見逃せない。

他方で賃労働とは別の労働が、もう一つの働き方として定着しつつあるが、しかし、市場経済の下での競争に直面して、本来自己目的であるはずだった労働が賃労働以上に稼ぎに追われる労働となってしまっている、という現実もある。

行為としての労働の部面にとどまる限りこれらの現実を正しく評価できないのではないかろうか。

また経済成長の価値観が主流であった時代とは異なり、現代は社会の価値観が多様化した結果、若者たちが自分の生き方を決めていく価値観に悩んでいる、と

いう現実がある。内山の説は、一つの生き方の提案であり、価値観の提示である。しかし、行為としての労働の変革という領域にとどまる限り、その生き方は内山が望んでいる「歴史変革」にはつながっていないと思われる。というのも、この価値観に目ざめた人達が連合しようとするとき、連合の論理が行為としての労働論からは出てきようがないからだ。（この項未完）

第2章 マレイ・ブクチン『エコロジーと社会』

1) ソーシャル・エコロジー

ソーシャル・エコロジーの提唱者と言われているマレイ・ブクチンの著書（1990年）が翻訳された。『エコロジーと社会』（白水社、1996年）がそれである。

訳者あとがきによれば、ブクチンのソーシャル・エコロジーとは、人間一人間関係と人間一自然関係の相互連関を重視し、ヒエラルキー的な人間関係（社会的不公正）が環境破壊をもたらすことを強調する。

訳者によれば、消費文明容認派を批判する環境派には、現在の体制を所与とみて改良を試みる「リベラル環境主義」と人間社会内部の矛盾を軽視して短絡的な「人間中心主義批判」をとなえる「エコ中心主義（ディープ・エコロジー）」があるが、ブクチンは、これらが支配層によるエコファシズム＝強権的環境管理を補完する危険性があると見ている。

つまり「環境破壊＋社会的不正義」が現代社会の主要傾向であるが、これが「環境保全＋社会的不正義」であるエコファシズムに転化しようとしている時代に「環境保全＋社会的正義」をめざそうとしているのがソーシャル・エコロジーだ、とされている。

ブクチンは「人間中心主義批判」をとなえるディープ・エコロジーの影響が拡大していっている現状をうれい、「社会的批判と社会が再構築の展望にしっかりと根ざしたエコロジーだけが、自然および人類に有益なやり方で社会を再構成する手段を提供できることを明確に示すため」（15頁）にこの本を書いた。その背後には「今日のエコロジー思想は、2世紀前の啓蒙思想以来最も重要な総合的思想を提供できる。それは私たちの時代に社会全体を効果的に変革できる実践への展望を切り開くことが出来る」（23頁）という熱い想いがある。

2) 一般的な人類的利益

ブクチンの本の最終章 現代社会から来るべき社会へ、から彼の思想の概要を紹介しよう。

まず一般的な人類的利益の提起について。「今日では、革命的プロジェクトの成功は、階級、ナショナリティ、エスニシティ、ジェンダーを横断した、一般的

な人類的利益の出現にもとづくものでなければならない。」(224頁)

「最小限この（一般的な人類的）利益は、自然との調和的なバランスの確立を中心としたものでなければならない。」(227頁)

「もし地球およびわれわれや人類の生命プロセスが全体主義的システムによって管理されるべきでないとするなら、現代社会はある種の基本的なエコロジー的教訓に従わなければならない。」(228頁)

「地球とともに分かち合う必要性をふまえて、必要に応じてその果実を分配し、過去の特殊主義的な利益を超える一般的な人類的利益を発展させるために、革命的プロジェクトは、根本的なリバータリアン的教訓を出発点としなければならない。つまり、あらゆる正常な人間は、社会、より詳しく言うと、彼または彼女がその成因である地域社会の諸問題をうまく扱う能力をもっているという教訓である。」(231頁)

3) 分権化と技術

次にブクチンは都市の地域社会への分散化と技術のエコロジー的価値について論じている。

「ソーシャル・エコロジーは、リバータリアン的な地域自治主義の運動の必要性とそれが直面する諸問題に、ユニークで切迫した次元をつけ加えた。地域社会をその地域の自然の収容能力に適合させ、都市と農村の新しいバランスを作り出すためにその規模を再調整する必要性は、いずれも前世紀の偉大なユートピア主義者とアナキスト思想家の伝統的な要求であったが、これが今日のエコロジー上の要請となった。それらはみかけ上、往年のユートピア的ビジョン、孤独な思想家の夢と切実な要求のようにみえるだけではない。もし私たち人類が生存可能な生物種として存続し、破壊される恐れのある複雑な自然世界と調和をもって生活していかねばならないとするなら、それらはうむを言わざぬ必要事となっているのである。実際、エコロジーは本質的に鋭い二者択一を提示した。すなわち私たちは、分権化、自然との新しいバランス、社会的諸関係の調和にもとづく、一見したところ『ユートピア的』な解決策に向かうのか、それとも、地球上における人間の生活の物質的および自然的基礎の破壊という現実に直面するのか、という選択である。」

246頁)

（ヒューマン・スケール）
「巨大都市を人間的規模の地域社会へと分散化することは、自然を愛する孤独な人間のロマン主義的な神秘化ではないし、実現しそうにないアナキズム的な理想でもない。それは、エコロジー的に健全な社会にとって不可欠なものとなつたのである。これらの見かけ上は『ユートピア的』な要求において今問題となっているのは、急速に悪化する環境なのか、それとも、実現可能で持続可能な基盤に立って、自然とバランスを保って存続するような社会なのか、という選択なので

ある。

「現代社会のテクノロジー的な基盤の再考についても同じことが言える。生産はもはや、単に利潤および私欲の実現の源泉とみなすことはできない。」(249頁)

「誰も、他者の生活がそれに依存している財産を所有する権利はもっていない——道徳的、社会的、あるいはエコロジー的に。また誰も、人間の健康と地球の健康を傷つけるような私的に所有される技術装置を考案し、使用し、あるいは社会に押しつける権利はもっていない。」

ここでは、エコロジーは完全に社会とつながり合っていて、エコロジー問題と社会問題のあいだの相互連関を強調するソーシャル・エコロジーが生み出されるのである。人間の地球上での生活を維持するために用いられる種類のテクノロジーと、人間と地球をいつのまにか害するような種類のテクノロジーの関係は、社会的価値とエコロジー的価値の接触にかかわる主要な論点のひとつである。広範囲に及ぶエコロジー的な破壊の時代においては、私たちはもはや、理由なく人間と地球を傷つけるような技術を保持することはできない。そして、そのようなダメージが、人間と地球の一方は傷つけるが他方は傷つけないというようなことを想像することは困難である。」(250頁)

「増大するエコロジー的な破壊は、かつて通常の産業的活動であったものをも同じくらい問題をはらんだものとした。かつては家族農場に対して周辺的なものであったアグリビジネスは、この何十年かのあいだに非常に広がったので、その農薬と化学肥料は地球規模の問題となった。排煙を吐き出す工場と自動車の気まぐれな利用は、自然のエコロジー的なバランスの総体、とりわけ地球の大気を悪い方向に変えつつある。もし人が、現代のテクノロジーの全体状況を調査したとしたら、それを大きく改変すべき深い必要性があることに気づくのは困難ではない。エコロジー的な利害だけでなく、人間の自己利益もまた、私たちがエコロジー的な技術の方に向かい、自然とのテクノロジー的な相互作用を破壊的なものではなく創造的なものとすることを要請している。」(251~2頁)

4) 社会変革の実践論

一般的利益を形成するにはヒエラルキーの廃絶が不可欠であると見るブクチンは、この廃絶をめざした実践の特徴について次のように述べている。

「そして、そのような変化は、人間同士の相互関係についての同様な変革を行い、ヒエラルキー、階級、ジェンダー、エスニックな背景、国家についての特殊利益を越える一般的利益を形成することなしには不可能である、ということを改めて強調しておきたい。自然との調和的な関係の前提条件は社会的なものである。すなわち、人間と人間のあいだの調和的な関係である。このことは、あらゆる形態のヒエラルキーの廃絶にかかわっている。それは心理的、文化的、社会的な、あるいは階級、私有財産、国家などすべてにかかわるヒエラルキーの廃絶である。」

(252頁)

「『現在から来るべき社会へ』の移行は、知的および倫理的な長い準備期間なしに突然起こる爆発的な変化ではないであろう。もし人々が、結局は身勝手な寡頭支配をもたらす特權的エリートによって民衆の生活が変えられるだけに終わるのではなくて、自ら主体的に生活を変えようとするのなら、世界の人々は可能な限り十分に教育されねばならない。もし人類は、やがては自治管理に参加するために必要な自己意識を達成しなければならないとするなら、感受性、倫理、現実に対する見方、個性が、教育的手段によって、そして理性的な討論、実験、失敗の繰り返しからの学習にもとづく政治によって、変えられなければならない。」

(252頁)

「『現在から来るべき社会へ』の移行は、劇的な行為ではなく、過酷なプロセスである。それは、方向感覚を見出すまでは、つねに不確実性、失敗、脱線、論争によって特徴づけられるであろう。」（253頁）

「新しい政治が創出されねばならない。議会主義のわなや、教育的というより自己権力拡大的なメディア仕掛けの『フォーラム』という即時的な満足感を避ける新しい政治である。ドイツの緑の党のような運動は、統合性、倫理的な見地、より英雄的だった時代の活力を掘り崩すような、利己的なスターですでに満ちあふれている。新しいプログラムと新しい政治は、個人のすぐまわりにある環境——彼または彼女の住宅の状態、近隣の諸問題、交通施設、経済的条件、環境汚染問題、労働現場の状態など——をめぐって構造化されねばならない。コミュニティセンター、協同組合、職業センター、そして最終的には住民会議という形で、権力を着実に近隣と自治団体へと移転させなければならない。」（253～4頁）

5) エコロジー的な社会のビジョン

最後にブクチンは、実践にたずさわる者は、「長期的に社会がどのようなものであるべきかについて、ビジョンを提示しなければならない」（254頁）とし、「このビジョンはけっして妥協によって曖昧にされることのないように、明確に述べられなければならない」（255頁）と主張している。

「現在私たちは、エコロジー的な地域社会と参加民主主義の生き生きとしたイメージを与えることができるような、新しいアイデア、計画、技術的デザイン、実用的なデータのすばらしいレパートリーをもっている」（255～6頁）と見るブクチンは、有機農業などのそれぞれについて、独自の考察を行って「実際それらはひとつの構成要素が別のものと相互作用して、人間のニーズを満たしながら自然生態系全体を豊かなものとするような、人間的に修正された生態系をつくり出す生態学的な複合体あるいはパターンなのである」（257頁）とみなしている。

では地域自治のビジョンはどうだろうか。

「リバータリアン的な地域自治主義は、エコロジー的な方向づけをもつ経済への

ホーリスティック

全体論的な接近を促進する。農業と工業生産を扱う政策と具体的な決定は、顔を合わせて討論する会議で市民によって決められるであろう。いずれにせよ、たんなる労働者、農民、専門職としてではなく、市民として、彼らは専門的技能のいかんに関係なく、生産活動のローテーションにすすんで関与する。市民として彼らは、社会的にゲットー化した存在としてよりもむしろ最高のレベルで、すなわち人間としてのレベルで、そうした会議のなかで役目を果たす。彼らは特殊な地位にかかわる利益ではなく、一般的な人類としての利益を表明する。

土地、工場、仕事場、流通センターを国有化したり集散化する代わりに、エコロジー的な地域社会はその経済を地域自治化（municipalize）し、他の自治団体と連携してその資源を地域連合システムのなかに統合するであろう。土地、工場、仕事場は、国民国家や、所有権にかかわる利害関係を生みがちな労働者－生産者によってではなく、自由な地域社会の民衆会議によってコントロールされる。ある意味では、全員が、自己本位のエゴ、階級的な存在、個別的な『コレクティブ』の成員としてではなく、市民として役目を果たすのである。地域社会の他の成員との、対話的で直接的な関係に参加する合理的な市民という古典的な理想が、経済的な土台を獲得するとともに、公共的な生活のあらゆる局面に浸透する。おそらく地域社会のなかでの個別的な利益から自由で、彼または彼女の能力の最善をつくして地域社会全体に貢献し、彼または彼女の必要とするものを共通の生産物のファンドから取るこのような個人は、市民権に、幅広い、真に前例のない、財産の私的所有を越える物質的連帯の性格を与えるであろう。」（259～60頁）

6) コメント

ブクチンの発想のなかには、ヒエラルキーに代表される社会の「悪」をどうなくすか、という問題意識があり、これを実現するには地域の人々の能力に信頼をおき、顔を合わせて話し合う政策決定機関としての民衆集会を土台にするしかない、という信念がある。ルソーが一般意志は代表されないと述べた事柄をブクチンは「民衆が社会のための政策を形成するために、自由でお互いに顔を合わせて話し合う集会を開くのでない限り、実質的な民主主義は不可能であり、自治の概念は意義のあるものにならない」（232頁）とまとめて、これに賛同している。

しかし、自由な人間は一体どこに居るのだろうか。資本主義が実現した自由は、人身的隸属からの自由（政治的自由）と生産手段からの自由、という二重の自由であった。この二重の自由が資本の下への経済的隸属をもたらし、日々の生活中人々が追われているとしたら、自由な民衆集会も絵空事だろう。

ブクチン流に「悪」というコトバを使うなら、現代社会の最大の「悪」は人が自由意志で、資本の下に経済的に隸属しているというところにある。この点を見ていないところに不満が残る。では、この点を押さえればどのような新たな社会変革論が描き出されるか。次の課題である。

第4期ASSB誌発刊に当たって

協同社会の研究所設立にむけて

「協同組合の時代」という言葉が語られるようになってから久しい時が流れました。識者の見解によれば、「協同組合の時代」とは、これまで活動してきた各種の協同組合にとっての時代、ということではなく、ソ連邦の崩壊と今日の資本主義のシステムのゆきづまりのなかで、人間社会が存続していくために残されている最後の望ましい社会システムとしてそれが期待されている、ということに他なりません。

80年代から90年代にかけて、いくつかの協同組合の研究機関が生協をバックにして活動を始めています。生協運動もこの期待に応えるために研究活動に重点を置きはじめていると考えてよいでしょう。

私もこの流れの一翼として、88年から京都協同組合運動研究会に加わり、レイドロウ報告に共感し、モンドラゴン協同組合群の活動に注目してきました。

研究会は京都の地でもう一つの生協（エル・コープ）を設立していく準備活動としての役割を担っていました。この当初の目的が達成された段階で、モンドラゴンの経験に学び、教育機関、研究機関、出版機関の設立を目指し、研究会で提案を行いました。

この時点では時期尚早ということになりましたが、単に時期の問題だけでなく、既成の研究会を母体に研究所を構想すること自体に無理があったと判断しています。

研修機関としてならともかく、研究機関を新たに設立するとなるとやはり明確な設立意思を必要とします。それでその後私は活動の重点を研究所設立意思の解説におき、「協同組合の時代」にふさわしい協同思想とは何か、協同社会実現のための実践的な諸課題とは何か、といった問題の研究に取り組んできました。

とはいってもいま問われていることは、研究の内容を一定の形式にまとめあげることです。従来のASSB誌の刊行は研究活動の一環でしたが、第4期については、内容の形式化、というところに重点をおきたいと考えています。協同社会の研究所の設立理念や、あるいは『協同組合のすすめ』といった出版物を到達目標として、1年間継続します。

編集後記

協同組合の可能性を求めて、と新たな社会変革論を求めて、の二つについては、ひきづき連載していく予定です。

暑い日が続きますが、次号（9月発行予定）では今流行している西田哲学の批判を試みます。一つの消暑法です。

